

別表十二(九)

「9」欄に記載がある場合には、適用額明細書に以下の記載が必要です。

特定原子力施設炉心等除去準備金の損金算入に関する明細書

事業年度
又は連結
事業年度

.

.

法人名

()

別表
十二
(九)

令四・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

特定原子力施設の名称	1		貸	貸借対照表に計上されている 特定原子力施設炉心等 除去準備金	11		円
当期準備金積立額	2		借				
積立限度額 〔当期中に原子力損害賠償・廃炉等支援機構に積み立てた廃炉等積立金の金額〕	3		対照表				
積立限度超過額 (2) - (3) (マイナスの場合は0)	4		の金	差引 (11) - (10)	12		
翌期首特定原子力施設炉心等 除去準備金の金額	5		当	貸借対照表の取崩不足額 (11))	13		
「9」欄							
特定原子力施設炉心等除去準備金の損金算入を適用している場合							
① 「租税特別措置法の条項」欄：「第68条の54の2第1項」							
② 「区分番号」欄：「10597」							
③ 「適用額」欄：「9」欄の金額							

越金額の計	同上以外の場合による 益金算入額	7		差額	当期に生じた差額の合計額 (4) + (13)	14	
	計 (6) + (7)	8		分			
	当期準備金積立額のうち 損金算入額 (2) - (4)	9		の前			
算	期末特定原子力施設炉心等 除去準備金の金額 (5) - (8) + (9)	10		期明細	前期末における差額 (前期の(12))	15	